



春の山火事予防運動実施中！ 火の取り扱いにはご注意ください！

冬から春は、落ち葉や枯れ草など燃えやすいものが多いほか、風が強く、空気が乾燥することから、山火事が発生しやすい季節です。

これから春のお彼岸の時期を迎えますので、お墓参りの際は線香やろうそく等の消火を必ず確認するなど、火の取り扱いには十分ご注意ください。

山火事の発生時期と原因

山火事の年間発生件数の約6割が3月から5月に集中しており、原因はたき火や火入れ等が上位を占めています。

皆様に注意していただきたいこと

- 1 枯れ草等のある火災の発生しやすい場所では、たき火をしない
- 2 たき火等火気のある場を離れず、使用後は完全に消火する
- 3 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしない
- 4 指定された場所で喫煙し、たばこの吸いながらは必ず火を消すとともに、投げ捨てない
- 5 火遊びはしない、また、させない



平成14年3月発生 松本市本郷

令和6年春の山火事予防運動実施中

- ・期間：令和6年3月1日～5月31日
- ・標語：「忘れない 山の恵みと 火の始末」
- ・取組内容：山火事予防パレード、地域広報誌への掲載、ポスター掲示による啓発、ラジオスポット放送等を予定

実施予定の山火事予防パレード（詳細は、各地域振興局へお問い合わせください。）

地域	実施日	実施主体	問合せ先（地域振興局林務課）
木曽	3月15日（金）	地域振興局等	0264-25-2224
	3月18日（月）		
北アルプス	4月3日（水）		0261-23-6522
	4月23日（火）		

※上田、上伊那、南信州地域は実施済

— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —
学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中



長野県は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

（問合せ先）

担当 林務部森林づくり推進課造林緑化係
井出、宮坂
電話 026-235-7270（直通）
026-232-0111（代表） 内線 3267
F A X 026-234-0330
E-mail shinrin@pref.nagano.lg.jp